

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本地域は、北海道北部留萌振興局管内の中央に位置し、南は羽幌町、北は遠別町に接し、西は日本海に臨む、総面積 279.52 km²の村である。

人口は、令和5年現在 1,081 人であり、初山別村人口ビジョンの将来目標においては令和22年に 894 人まで減少するとされている。

地勢は、ピッシリ山を主峰とする天塩山脈に占められ、西方一帯は 200m 内外の低山性の丘陵が数十条の支脈を伴い全域に派生し、村界の山陵より流れる主な河川、ショサンベツ川、フウレンベツ川、モチクベツ川の流域を主体として平坦地となっている。

土壤は、地域面積の 80% が洪積土地帶であり、平坦地及び農耕適地は、90% 近くが埴土または埴壤地帶で陵丘地となっている。

土地利用の現況は、総面積 27,952ha のうち 7,510ha が農業振興地域に指定され、田、畑、放牧採草地としての利用が主となっており、各河川流域の平坦地は水稻地帶、高台地は酪農畑作地帶となり、奥地山間地帶は水稻畑作經營となっている。

今後の土地利用については、適宜土地基盤整備や草地更新を実施して生産性の向上を図るとともに、農地としての利用が見込めない土地については農用地区域から除外し林業振興を図る等、秩序ある総合的な土地利用を促進する。

単位 : ha、%

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (R5年)	1,925	25.7	17	0.2	5,017	66.8 (-)	83	1.1	-	-	468	6.2	7,510	100
目標	1,823	24.3	17	0.2	5,119	68.1 (-)	83	1.1	-	-	468	6.2	7,510	100
増減	-102		0		102		0		-		0		0	

(注) 1 () 内は混牧林地面積である。

第1 農用地利用計画

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域にある現況農用地のうち、a～cに該当する農用地で、次の地域、地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地について、農用地区域を設定する方針である。

(農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地)

地域、地区及び施設等の具体的な名称及び計画名	位置 (集落名等)	面積			備考
		農用地 (ha)	森林その他 (ha)	計 (ha)	
該当なし					
計					

a 集団的に存在する農用地

- ・10ha以上の集団的な農用地

b 土地改良事業またはこれに準ずる事業（防災事業を除く。）の施行に係る区域内にある土地

- ・農業用排水施設の新設または変更（いわゆる不可避受益地を除く。）
- ・区画整理
- ・農用地の造成（昭和35年以前の年度にその工事に着手した開墾建設工事を除く。）
- ・埋立てまたは干拓
- ・客土、明きよ排水、暗きよ排水、深耕、れきの除去、心土破碎、床締め、切盛り等

c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためにその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

- ・果樹や茶等の地域の特産物を生産している農地で産地の形成上確保しておくことが必要なもの
- ・高収益をあげている野菜のハウス団地
- ・国が補助を行わない土地改良事業等の施行に係る区域内にある土地
- ・農業生産基盤整備事業の実施が予定されている土地
- ・農山漁村活性化法第5条第2項ニに規定する農用地の保全を図るための当該農用地の管理及び農用地の農業上の利用を確保するための当該農用地の周辺の土地の利用に関する事業の用に供する土地
- ・周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため確保する必要がある農地
- ・地域計画の区域内にある土地
- ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体に集積することによって、経営規模の拡大と農業経営の合理化を図ることが適当な土地
- ・農業経営基盤強化促進法に基づく特定農業法人が集積することとされている農用地
- ・都市住民の農業理解を深めるためのいわゆる棚田オーナー制度の対象地

ただし、cの土地であっても、次の土地は農用地区域には含めない。

(a) 集落区域内（接続集合して存在する住宅、農業用施設、商店、工場等の施設の敷地の外縁を結んだ線内の区域）に介在する農用地で、団地規模が10ha未満の農用地

【該当集落数：8、該当農用地面積：約85ha】

第1 農用地利用計画

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在または隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び次に掲げる比較的大規模の土地改良施設用地について、農用地区域を設定する。

土地改良施設の名称	位置（集落名等）	面積	土地改良施設等の種類
該当なし			

(ウ) 現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在または隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び次に掲げる 2ha以上の農業用施設用地について、農用地区域を設定する。

農業用施設の名称	位置（集落名）	面積	農業用施設の種類
畜舎	字明里	3.5ha	畜舎及び付帯施設
畜舎	字有明	4.4ha	畜舎及び付帯施設
計		7.9ha	

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本村においては、農用地等として開発可能な森林が減少しつつあるとともに、経営者の高齢化の進展や後継者不足による担い手の減少などの厳しい農業情勢が続いていることから、今後は森林等を開拓しての農地拡大は見込まれないと推定される。

土地の種類	所在(区域)	所有者または管理者	面積(ha)	利用しようとする用途	備考
該当なし					

第1 農用地利用計画

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本地域における農用地の利用状況は、自然的立地条件から、各河川に沿った平坦地は水稻経営、高台地帯は酪農経営が行われている。

令和5年における本村の農用地面積は1,846haで、平成30年の1,848haから2ha減少しており、また農家戸数も減少傾向にあることから、今後において山林原野等を開発する農地造成は減少するものと想定される。

このため、今後の土地利用は、戸別所得補償制度の導入による農業経営の安定化、意欲ある多様な農業者に対する農地の利用集積、生産基盤の整備など各種施策を通じ、優良農用地を確保するものとする。

なお、平坦地の水稻は、現況農用地等を有効に活用し、転作を含めた畑作にあっては、小麦、豆類、てん菜等を中心に輪作体系の定着を推進している。また、高台地帯の酪農においては、肉用牛の飼育も行われており、生乳出荷数量、販売頭数ともに安定集荷が行われている。

今後も、現況農用地等の有効利用を進めるとともに、利用条件改善のため土地基盤整備事業等による整備を積極的に促進し、農用地等として高度利用を図るものとする。

単位：ha

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・ 原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	
初山別	1,838	1816	-22	8	8	0	-	-	-	17	17	0	1,863	1841	-22	0
計	1,838	1816	-22	8	8	0	-	-	-	17	17	0	1,863	1841	-22	0

第1 農用地利用計画

イ 用途区分の構想

A. A-1 地区

ウタコシベツ川、オヤフルツナイ川水系に属する平坦地及び高台地に在する農用地については、田または畠として利用する。

B. A-2 地区

フウレンベツ川、ショサンベツ川、モショサンベツ川水系に属する平坦地及び高台開拓地に在する農用地について、田または畠として利用する。

C. A-3 地区

モセタキナイ川、セタキナイ川水系に属する平坦地及び初山別市街地から南の国道 232 号に沿った高台地帯に在する農用地について、田、畠、採草放牧地として利用する。

D. A-4 地区

モチクベツ川水系に属する平坦地及び高台開拓地帯に在する農用地について、田または畠として利用する。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

農業の生産性を向上させるには、効率的で生産性の高い農地の確保が重要であるため、本村の土地基盤整備においては、国営・道営・団体営の各種事業により、農地造成・区画整理・暗渠排水・農道・明渠排水などのほ場整備を進めてきところである。

今後は、担い手の高齢化による離農など遊休農地の発生が懸念されるため、中核的農家への利用集積を図りつつ、高収益性作物の導入意向も高い事などから、野菜づくりに不可欠な用水の確保や地力維持増進のための有機資材の確保など農地の土質向上を図る必要がある。

また、農業の機械化が進むに連れ、堆きゅう肥等有機物の施用不足や化学肥料の多用、大型農業機械の踏圧による耕盤層の形成など土壤の理化学性が悪化し、作物の減収や品質低下を招いているなど、地力の増進に対する課題の解決を図る必要がある。そのため有機肥料による地力の維持増進など、土地改良・土壤改良はもとより計画的な土壤改良資材や有機物の施用、土壤診断による適正な施用管理など総合的な対策が必要であり、家畜ふん尿及びほ場副産物ならびに漁業副産物を活用した健康な土づくりなど、クリーン農業に向けた一層の取組みが必要である。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
用水改良及び農用地造成	用水路の改修・新設 農地整備	L=8,985m A=6.1ha	有明	159.0ha	① 中山間地域農業 農村総合整備事業
用水改良及び農用地造成	用水路の改修・新設 農地整備	L=5,175m A=7.9ha	南明里	97.0ha	② 中山間地域農業 農村総合整備事業
用水改良、区画整理及び 暗渠排水	用水路の改修・新設、区画整理、 暗渠排水整備 地区全域	A=65.6ha	千代田南	76.3ha	③ 農地中間管理機構 関連農地整備事業

付図2 農業生産基盤整備開発計画図

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本村における森林面積は総面積の約84%を占め、土地の保全及び水資源かん養・快適な生活環境の保全等の公益に資する機能や木材等を生産する機能を有し重要な役割を果たしている。

森林の内訳は、民有林が約34%、道有林が約11%、国有林が約55%であり、人工林率は62%となっている。

農道整備等の農業生産基盤整備の実施については、森林整備計画との関連に配慮しながら効果的な整備実施が図られるよう推進する。

4 他事業との関係

地域の現状と地域の実情を踏まえると共に住民の意向を反映し、担い手が意欲をもって農業に取組めるよう、今後も国、道の生産基盤整備や環境整備を推進するため他事業を積極的に導入し、整合性を図りながら活用するものとする。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農用地の保全にあたり、農業水利施設の耐震化やため池の決壊防止に向けた整備など、防災・減災対策を推進するとともに、農地や水路など地域資源の適切な保全管理や質的向上を図るための地域の共同活動、施設の長寿命化のための活動、地域計画の作成及び実現に向けて、地域計画推進事業を重点的に実施し、換地と一体的な利用権設定を推進し、土地改良区の主体的な取組みによって担い手が連坦的な条件下で効率的な生産が行えるよう努める。

また、農用地利用改善事業についてもその取組みを重点的に推進し、農用地利用改善団体の活動を活発化することにより、担い手不足の下で懸念される遊休農地の発生防止に努め、農用地として維持することが困難な農用地については、活性化計画を作成し、粗放的な利用等による農用地の保全を図る。

さらに、農地中間管理事業、農地中間管理機構の特例事業の農地流動化施策を推進するなど、効率的かつ安定的な農業経営への計画的な農用地の利用集積・集約化を促進する。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
該当なし	—	—	—	—	

3 農用地等の保全のための活動

中山間地域等直接支払交付金事業による集落協定を締結し、排水路・農道等の管理や農用地等の保全、生産性・収益の向上を図っており、今後もこれらの事業を継続し農用地等の保全に努める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本村の農業は、専業農家を主体として、規模拡大による経営の安定化に取組んでいるが、担い手の減少と高齢化の進行により、生産体制の弱体化や農村活力の低下が懸念されており、農業情勢の変化に対応できる高い技術と優れた経営管理能力を持つ農業者の育成と確保が必要である。

本村の農業が持続的に発展していくためには、関係機関が連携し、地域の実情に応じて、家族経営をはじめとする農業経営体が経営体质と生産基盤の強化を図りながら、農業生産額の増大や生産コストの縮減による農業所得の増大と6次産業化による農業経営の多角化の取組みを推進するとともに、農業経営体を支える営農支援組織の育成を行うなど、高率的かつ安定的で多様な農業経営を育成・確保し、これらの担い手への利用集積・集約化を促進する。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の目標の一つである持続可能な農業生産を進めるため、環境と調和した農業を推進する。

具体的な経営目標は、本村または近隣の市町村において既に実現している優良な経営の事例を踏まえ、主たる従業者が、地域における他産業従事者と遜色のない年間労働時間の水準（主たる農業従事者1人当たり1,700～2,000時間）を達成しつつ、他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（1経営体当たりおおむね450万円程度）を確保していくことを目指す。

【個別経営体】

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
①水稻専業	作付面積等 ・水稻 経営面積 15.0ha	機械施設設備 ・乗用型トラクター(37kw) ・農用トラック(2t) ・育苗ハウス(水稻用) ・クローラトラクター(59kw) ・乗用田植機(8条) ・自脱型コンバイン ・良食味米の安定生産 ・無人ヘリコプターによる防除を作業委託 ・米乾燥調製施設を利用	・パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理 ・作物原価の把握と分析 ・市場の動向に的確に対応した計画的生産・販売 ・ライスマーチャンを利用し作業の効率化	家族労働力 ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 1人 農業所得 ・主たる従事者1人当たり 460万円 ・1経営体当たり 486万円
②水稻畑複合	作付面積等 ・水稻 13.0ha ・小麦 1.5ha ・小豆 0.7ha ・大豆 1.5ha ・綠肥 0.3ha 経営規模 17.0ha	機械施設設備 ・乗用型トラクター(51kw) ・農用トラック(2t) ・育苗ハウス(水稻用) ・ロータラクター(59kw) ・乗用田植機(8条) ・汎用コンバイン ・無人ヘリコプターによる防除を作業委託 ・麦の収穫、乾燥調製は、利用組合及び乾燥調製施設を利用	・水稻に転作作物を組合せた複合経営 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理 ・作物別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売	家族労働力 ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 1人 農業所得 ・主たる従事者1人当たり 441万円 ・1経営体当たり 467万円

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
③水稻 畑野菜 複合	作付面積等 ・水稻 13.0ha ・アスパラガス 0.2ha ・大豆 3.8ha 経営規模 17.0ha	機械施設設備 ・乗用トラクター(51kw) ・農用トラック(2t) ・野菜移植機 ・育苗ハウス(水稻用) ・クローラトラクター(59kw) ・乗用田植機(8条) ・汎用コンバイン ・無人ヘリコプターによる防除を作業委託 ・米乾燥調製施設を利用	・水稻に転作作物と露地野菜を組合せた複合経営 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理 ・作物別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売	家族労働力 ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 1人 農業所得 ・主たる従事者 1人 当たり 415万円 ・1経営体当たり 458万円
④水稻 肉用牛 複合 (黒毛繁殖)	作付面積等 ・水稻 7.3ha ・転作牧草 9.7ha 経営規模 17.0ha 飼養頭数 ・繁殖牛(黒毛) 30頭 ・育成牛 10頭 常時飼養頭数 40頭	機械施設設備 ・乗用トラクター(59kw) ・農用トラック(2t) ・乗用田植機(6条) ・資材庫 ・育苗ハウス(水稻用) ・牛舎(257m ³) ・堆肥舎(238m ³) ・クローラトラクター(59kw) ・自脱型コンバイン ・牧草収穫機械 ・無人ヘリコプターによる防除を作業委託 ・米乾燥調製施設を利用 ・転作田による牧草栽培	・部門間で副産物や農機具の有効活用 ・肉牛は既存施設の改築、簡易牛舎の利用による低コスト化 ・地域の転作牧草を調達し自給飼料費の削減 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理 ・部門別原価の把握と分析	家族労働力 ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 1人 農業所得 ・主たる従事者 1人 当たり 442万円 ・1経営体当たり 558万円
⑤畑作 野菜 複合	作付面積等 ・馬鈴薯 2.0ha ・小麦 5.0ha ・小豆 1.0ha ・大豆 3.0ha ・甜菜 3.0ha ・アスパラガス 1.0ha ・緑肥 1.0ha 経営規模 16.0ha	機械施設設備 ・乗用型トラクター(59kw) ・農用トラック(4t) ・ホーテップランター ・ビート移植機 ・動力噴霧器 ・ホーテハーベスター(食用) ・作業・資材庫 ・乗用トラクター(81kw) ・汎用コンバイン ・ビートハーベスター ・麦の収穫、乾燥調製は利用組合及び乾燥調製施設を利用	・稻作地帯で転作作物と露地野菜を組合せた複合経営 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理 ・作物別原価の把握と分析 ・市場動向に的に対応した計画的生産・販売	家族労働力 ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 2人 農業所得 ・主たる従事者 1人 当たり 472万円 ・1経営体当たり 557万円
⑥酪農 専業	作付面積等 ・牧草(藻) 46.7ha ・牧草(放) 15.3ha 経営規模 62.0ha 飼養頭数 ・経産牛 50頭 ・育成牛 24頭 常時飼養頭数 74頭	機械施設設備 ・成牛舎(600m ³) ・育成舎(210m ³) ・機械庫(198m ³) ・カーフハッチ ・堆肥舎(318m ³) ・尿溜(250m ³) ・ハルクター(4,8L) ・ハブラインミルカ(6台) ・ハーンクリナ ・乗用型トラクター ・農用トラック(2t) ・ロールベーラー等牧草収穫機械 ・スタンチョン方式による飼養管理	・集約放牧を取り入れた労働時間及び飼料費の削減 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理 ・乳牛検定データの活用 ・飼養部門と飼料生産部門の損益原価把握、分析 ・各種経営管理ツールを活用した経営改善 ・資金繰り表等による資金管理	家族労働力 ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 2人 農業所得 ・主たる従事者 1人 当たり 469万円 ・1経営体当たり 850万円

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

【組織経営体】

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
①水稻畑作複合	作付面積等 ・水稻 40.0ha ・小麦 20.0ha ・小豆 5.0ha ・大豆 10.0ha ・甜菜 10.0ha 経営規模 85.0ha 協業法人 ・構成戸数 3戸	機械施設設備 ・乗用型トラクター(37kw) 5台 ・乗用型トラクター(74kw) 2台 ・クローラトラクター(59kw) 1台 ・農用トラック(2t) 2台 ・農用トラック(軽トラ) 5台 ・乗用田植機(8条) 2台 ・汎用コンバイン 2台 ・育苗ハウス(水稻用) 25棟 ・事務所 1棟 ・パソコン等 5セット ・無人ヘリコプターによる防除を業者委託 ・米乾燥調製施設の利用	・若手構成員を含めた担い手育成 ・パソコンによる経営計画、財務、ほ場管理 ・作物別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 ・労務管理（人事教育、福利厚生等）の充実	労働力 ・主たる従事者 3人 ・補助従事者 5人 農業所得 ・主たる従事者 1人 当たり 423万円 ・1経営体当たり 1,471万円

（2）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本村役場、農業委員会、農地中間管理機構、農業協同組合、土地改良区等の関係機関・団体が連携し、地域計画の策定による地域の合意形成を図りながら、面としてまとまった形での農用地の集約化を進めることにより、団地面積の増加を図るとともに担い手への農用地の集積が加速されるよう誘導する。

また、中山間地域や担い手が不足している地域では、地域全体で農用地の確保・有効利用を図るために、中小・家族経営など地域社会の維持に重要な役割を果たしている経営体の新規就農促進を図るエリアや有機農業の団地化を図るエリア等の設定を促進するとともに、放牧利用や蜜源利用、省力栽培による保全等の取組みが進められるよう誘導する。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

ア 認定農業者制度の活用

認定農業者制度を活用し、農業経営改善計画の作成指導や認定後の計画達成に向けた指導・助言、女性や若い世代、高齢者の能力を活かすための夫婦・親子間の農業経営改善計画の共同申請を推進する。

また、認定農業者等の担い手が主体的に創意工夫しながら経営発展できるよう、担い手への農用地の利用集積・集約化やＩＣＴ等の省力化技術の導入等の推進及び経営所得安定対策、低利融資制度等、各種支援施策の活用を支援する。

イ 農業経営の法人化の推進

経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、地域の農地や優れた技術の円滑な継承など経営安定・発展の効果が期待されることから、法人化のメリット等の情報の普及啓発により、農業経営の法人化を推進する。

このため、令和12年度における農業法人数を5,500経営体とする北海道農業経営基盤促進基本方針の目標等を踏まえ、本村の令和12年度における農業法人数の目標を14経営体とする。

ウ 集落営農の組織化・法人化の推進

経営規模が小さな地区や農業従事者の高齢化、担い手不足が深刻化し地域農業を担う個別経営や法人経営の育成・確保が当面難しい地域は、農用地利用改善団体と連携し、地域の話し合い活動を重ね、担い手を明確化し、農用地の利用集積・集約化の方向を定める取組みを推進することにより、集落営農の組織化及び将来的な集落営農の法人化を推進する。

エ 多様な農業経営の育成・確保

高収益作物やクリーン・有機農業の導入による農業経営の複合化や、農畜産物の加工や直接販売、ファームインなど6次産業化による多角化など、自らの創意工夫を活かした多様な農業経営の育成・確保を図る。

オ 農用地の利用集積と集約化

これまでの人・農地プランを基礎として、農業経営基盤促進法第19条の規定に基づく「地域計画」の策定及び実現に向けて、地域計画推進事業、農用地利用改善事業、農地中間管理事業、農地中間管理機構の特例事業の農地流動化施策を推進し、高率的かつ安定的な農業経営への計画的な農用地の利用集積・集約化を促進する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本村の森林面積は、総面積の約84%を占めており、農用地の保全、水源のかん養、環境保全等多目的な機能を有しており、地域住民の生活とも深く結びついている。このため林業振興の森林整備等と農業振興のための土地基盤整備との間で調整を取りながら、農業と林業の融和を図ることで共生共栄を実現させ、調和のとれた計画的な整備を行うものとする。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本村は、普通作物経営近代化施設整備事業や農山漁村活性化対策整備交付金の団体営事業を活用し、穀物等乾燥調製施設や麦乾燥調製施設一時保管庫を整備してきたが、今後も地域の立地条件や農畜産物流通計画などの農業情勢に合わせた近代化施設の整備を進め、農業生産の向上と安定した農業経営の確立を目指すものとする。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
該当なし	—	—	—	—	—	—	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

農業従事者の高齢化が進行する中、初山別の農業の持続的な展開を図るために、認定農業者の育成・確保を図るとともに、農業経営の法人化の促進、農業後継者のみならず農業外からの新規参入者も含めた就農の促進、農業経営及びこれに関連する活動への女性の参画機会の拡大、高齢者の活動の場の確保を図っていく必要がある。

このため、認定農業者の育成や農業外からの新規就農による担い手の育成・確保を図るための農作業体験施設、就農支援施設、農家住宅等の計画的な整備に努めるとともに、農村女性や高齢者等が意欲と能力を十分に發揮しながら産地直売等の地域活動に取組むために必要な施設の整備を促進する。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
該当なし	—	—	—	—	

3 農業を担うべき者のための支援の活動

生産性の向上や労働負担の軽減などを図るため、コントラクター及酪農ヘルパー等の営農支援組織の育成体制整備を推進し、共同作業体系の確立、オペレーターなどの雇用のマッチングに向けた取組みを推進するなど、多様な人材の確保と円滑な運営の促進を支援する。

また、農業を担う者の確保のため、農業協同組合等の関係機関と連携して、経営移譲を希望する農業者情報の積極的な把握に努め、新たに農業経営を開始しようとする者が、円滑に移譲を受けられるよう農業経営・就農支援センター、北海道農業公社、村農業委員会等の関係機関と連携して円滑な継承に向けて必要なサポートを行う。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本村における農業従事者の33%が農外就労をしており、その職種は大部分が建設業であり、次いで林業への従業が多い。

公共事業等の減少により就労先の確保が年々厳しさを増す昨今、農外収入依存型から自家労力燃焼による複合（畜産・野菜・てん菜・小麦等）経営への移行を逐次進めることが急務となっている。

単位：人

区分		従業地								
		村内			村外			合計		
I	II	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	建設業	1	0	1	1	0	1	2	0	2
恒常的勤務	サービス業	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	教育、学習支援業	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	その他	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	計	2	2	4	1	0	1	3	2	5
自営兼業	教育、学習支援業	1	1	2	0	0	0	1	1	2
	その他	1	1	2	0	0	0	1	1	2
	計	2	2	4	0	0	0	2	2	4
出稼ぎ	建設業	0	0	0	2	0	2	2	0	2
	サービス業	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	公務	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	その他	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	計	1	1	2	3	0	3	4	1	5
日雇・臨時雇	製造業	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	建設業	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	サービス業	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	医療、福祉	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	その他	1	1	2	1	0	1	21	1	3
計		3	3	6	1	0	1	4	3	7
総計		8	8	16	5	0	5	13	8	21

(注) 1 資料：アンケート集計による。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

農業従事者の農外就労については、個々の経営規模（現状と目標）により差異があり、農外就労に頼らざるを得ない農業者については、地元業界への働きかけを行い雇用の安定を図る。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

本村には林業を副業としている農業者が多数おり、今後の村林業振興対策に係る重みが高いため、拡大造林の安定的実施、保育等育林事業の完全実施、林道網の整備、除間伐の促進等、一連の施策を実施することにより、雇用機会の安定拡大を図ることとする。

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

本村の飲料水については、簡易水道施設2か所、飲料水供給施設1か所があり、給水人口1,072人、普及率は98.2%であり、水道施設における統合整備事業及び一部の基幹改良事業が完了したことから、今後は、水道施設台帳の整備を行い、資産管理の実施と維持管理及び耐用年数を越えた施設の中長期的な更新計画の作成により、安全で安定した飲料水の計画的な供給を図る。

生活排水は、農業集落排水事業や個別排水処理施設整備事業（合併処理浄化槽の設置）によって施設を整備したが、農業集落排水施設は、機械・電気設備が更新時期を超過していることから、機能保全の持続化を図るため、更新工事を実施する必要がある。

また、農業集落排水事業区域以外の区域については、合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水を原因とする地域水質の汚濁や悪臭の発生を抑制し、生活環境の改善を図る事が必要である。

今後は、必要な上・下水道サービスを将来にわたって安定的に提供するため、簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計を公営企業会計適用へ移行するなど、生活環境の改善を図る。

一般廃棄物処理は、中部3町村（苦前町・羽幌町・初山別村）で広域処理しており、資源ごみの分別収集によりごみの減量化と、きれいな村づくりのための意識の向上が図られている。し尿処理施設については老朽化に対応するため、新たな処理施設として広域ミックス事業による整備を図る。

公園整備では、みさき台公園、東山樹園、初山別山手公園、有明樹園の4か所の公園が整備されており、村民のいこいの場として、また、観光・交流の場として、多くの人々に利用されおり、今後は、適切な維持管理を継続し、村民や観光客をはじめ、誰もが安心して過ごせる公園環境づくりに努める。

介護保険制度は、施行後20年が経過する中でサービス利用者が年々増加しており、高齢者を支える制度として定着しつつあり、地域包括ケアシステムづくりの検討を進め、支援体制の充実が図られてきている。今後は、介護給付費の適正化と事業実績の精査を行い介護予防を柱とした各種施策・事業を着実に推進し、安心して暮らせる村づくりを推進する。

2 生活環境施設整備計画

施設の種類	位置および規模	対図番号	備考
該当なし	—	—	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

4 その他の施設の整備に係わる事業との関連

該当なし

第9 付図

第9 付図

別添

付図1号 土地利用計画図

付図2号 農業生産基盤整備開発計画図

別記 農用地利用計画

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

下表の「区域の範囲」欄に掲げる土地を農用地区域とする。

地区・ 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
A-1	大沢 131-15、131-16、131-18、132-3、132-5、133-2、 138-2、139-1、139-8、166-2、168-1、168-6、170-1、 171-1、172-1、250-1、251-1、252-1、252-2、253-1、 317-5、323-3、323-9、323-13、324-2、324-3、324-4、 324-5、324-6、325、349-5、349-6、359-2、360-3、505- 1、505-2、522、533、534、536、539、543、546、547- 1、547-2、554、562、563、566、568、571、574、576、 577、582、584、607、610、612、615、616、617、619、 621、624、625、626、632、642、644、646-1、651、655、 656、660-1、660-2、663、665、668、672、680、682、 685、688、695、696、698、699、701、704、706、708、 710、718、720、741、742、746、748、749、751、755、 765、770、772、774、780、781、782、784、788、791、 794、797、798、801-1、805-1、808-1、818、819、820、 823、824、827、830、835 共成 34-1、38-6、42-1、45-2、47-1、48-1、49、58、61- 2、62-1、65-5、65-6、67-1、69-1、72-6、72-7、76- 2、76-3、76-5、76-6、90-1、90-8、92-1、93-1、93- 3、93-4、95-1、95-2、96-5、98-1、98-7、99-1、100- 1、101-4、101-5、103-1、103-2、103-3、104-1、104- 3、104-4、104-9、104-12、104-13、105-1、105-5、106- 1、106-2、106-3、106-4、106-5、106-12、106-13、106- 15、106-17、106-20、106-22、106-24、106-26、106- 28、106-29、106-32、106-34、106-36、106-38、106- 40、106-43、106-47、106-49、107-1、107-2、108-1、 108-3、109-7、110-1、110-6、110-8、110-9、110-10、 110-11、111-1、111-3、112-1、113-1、113-8、113-9、 113-10、114-1、114-5、114-9、115-1、115-2、115-3、 115-4、115-14、115-18、116-2、117-1、127-9、127- 21、128-1、128-9、129-1、129-3、129-9、129-10、130- 11、130-30、131-1、131-5、132-1、132-6、133-6、133- 14、133-16、133-17、135-1、136-1、136-2、136-3、 136-7、136-10、136-16、137-1、137-6、137-11、138、 139-3、139-4、139-5、139-8、140-4、141-1、141-2、 159-4、159-8、159-12、161-1、162-5、164-5、165-1、 165-2、165-5、165-6、166-1、167-2、167-4、168-1、 170-1、171-5、172-4、182-1、182-3、183-1、184-1、 184-2、185-4、186-1、188-4、188-5、188-6、188-9、 188-13、188-14、189-2、189-4、195、197、198-1、198- 3、199-1、200-6、201-2、201-4、201-6、201-8、202- 1、203-5、203-11、203-12、203-15、203-21、204-4、 204-5、204-6、204-7、204-9、210-4、211-1、211-8、 211-18、212-1、212-3、212-8、213-1、213-7、213-17、 213-21、214-1、215-3、215-8、216-1、218-3、218-6、 218-7、219-5、220-1、220-3、220-8、220-10、220-11、 220-19、221-7、221-8、221-11、222-2、223-5、225- 2、225-3、225-4、226-2、226-5、227-1、228-1、229- 7、230-5、233-4、233-7、233-15、234-2、234-6、234- 7、234-8、235-1、238-1、238-2、238-4、239-1、239- 4、240、241-7、241-29、242-2、242-4、244-2、250-	共成 133-17一部、199-1一部	

別記 農用地利用計画

地区・ 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
	9、251-2、252-3、258-1、258-5、258-6、259-5、261-1、261-5、261-6、295-2、298、302-2、303-4、311、312、314、316、317、319、320-1、320-2、321、323-1、325-1、325-2、325-7、332、336-1、336-2、336-5、336-7、386、387、390、398-1、401-1、401-2、404、405、407、409-1、412-1、415-2、429、432		
A-2	初山別 22-3、22-20、22-21、25-1、29-2、31-1、31-6、32、33-1、33-3、33-4、33-5、38-11、38-23、43-1、43-2、44-1、44-2、44-3、44-4、186-1、187-1、188、238-1、239-1、240、241、358-1、359-1、360、千代田 4-7、5-1、6-2、7-1、8-1、17-3、18-1、19-5、19-6、20-1、21-3、22-1、24-1、26-1、27-4、28-1、31-1、31-5、33-1、39-1、40-6、40-8、40-9、41-1、43-1、45-1、49-7、49-9、50-1、51、52-1、52-2、53-1、54-1、55-5、55-7、56-3、57-1、58-1、59-1、62-1、62-2、63-1、64-1、69-3、69-5、75-1、79-3、80-1、81-1、81-3、86-1、88-1、89-1、89-3、91-1、92、93-1、93-2、94-4、95-1、95-10、95-19、98-1、98-8、102-1、103-1、111-2、116-1、120-1、124-1、125-1、125-8、128-2、129-1、129-5、130-1、130-5、134-1、135-1、135-4、137-1、137-2、137-9、137-12、137-14、137-16、140-1、143-1、143-2、143-3、143-4、144-1、145-2、145-8、145-10、146-1、146-7、155-2、155-3、160-1、203-6、207-4、211-1、212、229-2、231-8、285-1、286-1、287-4、289-1、290-1、291-1、307-1、308-1、309-6、309-8、310-1、311-1、311-7、312、313-1、313-4、313-5、316、317-2、317-3、323-3、323-5、325-1、325-3、325-8、326-3、326-5、328-1、329-1、330-1、330-5、338-1、340-1、340-5、342-1、343-1、343-5、344-3、346-6、349-1、349-4、349-6、350-1、354-1、354-3、356-1、357-1、357-4、358-1、358-4、362-1、363-1、365-1、371-1、372-1、372-5、373-1、375-1、375-4、379-1、379-3、381-1 豊岬 33-1、34、36-1、36-3、36-5、37-1、46-1、50-1、56-1、58-1、59-1、72-3、73-1、75-1、75-2、84-1、100、101、102-1、103-2、104-3、104-4、104-5、104-6、112-2、114-1、114-2、114-3、114-4、116-1、126-1、165-2、176-1、177、178-1、178-3、179-1、179-6、179-9、179-10、280-2、281-6、288-2、288-3、288-4、288-5、290-2、297-1、297-3、298 明里 6-18、8-9、8-11、9-1、11-1、11-3、12-1、19-1、19-5、19-6、19-8、20-2、20-3、20-7、20-8、21-1、21-7、22-1、22-10、23-2、30-3、30-4、30-8、30-38、32-3、41-2、43-4、46-1、47-2、47-3、57-1、95-1、95-4、96-1、106-2、108-1、109-1、110-2、124-1、131-1、133-3、137-1、147-5、147-11、154-1、155-1、157-1、158-1、158-4、159-1、165-2、167、249-1、250-2、256-1、256-4、257-3、258-1、259-1、260-2、263-3、275-3、276-7、276-9、311-2、336-2、336-3、336-4、336-6、337、387-3、387-5、393-2、397-3、397-5、442-6、442-7、474-1、474-2、474-3、474-4、474-7、474-8、483-1、483-3、484-3、485-2、486-1、487-2、489-3、494-1、495-2、495-4、495-6、501-2、509-1、509-4、510-2、516-3、521-3、521-7、549-1、549-4、549-6、549-9、549-10、550、566-2、610-1、614-3、616-2、625-3、633-1、637-2、637-3、640-3、645-1、646-3、650-1、651-1、658-1、659-1、659-3、660-1、660-5、662-5、663-5、663-6、663-14、663-15、664-16、	千代田 129-5一部 明里 19-1一部、19-6一部、 147-5一部、155-1一部、167一部、549-4一部、550一部、 1633一部、2042一部	

別記 農用地利用計画

地区・ 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
	672-5、672-7、678-4、678-6、680-1、686-12、690-1、 691-1、707-1、713-1、716-1、716-4、717-1、718-1、 723-2、724-1、725-1、741-1、754-1、755-1、756-2、 757-2、759-1、759-3、760-1、760-3、761-3、766-1、 771-1、771-2、772-2、775-4、786-2、787-2、801-5、 801-6、806-1、806-2、807、808-1、809-1、809-4、810- 3、812-3、812-4、812-5、813-3、814-1、815-1、816- 1、818-4、823、839-2、840-4、841-5、841-6、842-6、 844-1、844-2、845-2、846-4、846-5、846-6、846-7、 847-3、847-8、849-1、849-2、850-1、850-2、851-1、 851-4、851-11、851-12、851-13、851-15、853-1、854- 1、855-1、856-1、857-1、859-1、860-1、860-9、860- 11、862-1、862-6、862-8、863-3、863-4、863-5、863- 6、863-7、863-8、863-10、864-16、864-17、864-18、 864-19、864-20、864-21、864-22、864-26、864-29、 865-1、865-3、865-4、868-1、868-2、868-4、868-6、 868-9、869-3、869-4、870-1、870-3、870-10、874-2、 874-5、875-1、876-1、876-2、876-4、876-6、876-8、 877-2、877-3、878-1、878-2、878-6、881-5、881-6、 881-19、882-1、882-3、882-4、896-4、897-3、914-4、 915-1、915-4、915-5、915-7、919-1、920-2、925-1、 926-1、962-2、967-1、970-1、971-1、972-1、973-1、 974-1、975-1、976-1、979-1、980-1、981、982-1、983- 1、984、985-1、986、988-1、989、990、991-1、992- 1、993-1、994-1、995、996、997-1、998、999-1、1001、 1002、1003、1004-1、1005-1、1007-1、1008-1、1009、 1010、1012、1013、1014-1、1015、1016、1017-1、1017- 2、1019、1022、1023-1、1024-1、1025-1、1026-1、1028、 1029-1、1030-1、1034-1、1035、1036、1037、1038、 1039、1040、1041-1、1042-1、1044-1、1045-1、1046- 1、1046-4、1047、1049-1、1050、1051、1053、1054- 1、1055、1056-1、1056-2、1057、1058、1059、1060、 1061-1、1062、1064-1、1065、1067-1、1067-2、1068- 1、1068-2、1069、1071、1072、1073、1074-1、1075- 1、1077、1078、1079、1080、1082-1、1083、1085、1086、 1087、1088-1、1089、1090-1、1090-2、1091、1092、 1093、1094、1095、1096、1097-1、1098-1、1098-2、 1099-1、1099-2、1099-7、1100、1102、1103-1、1104- 1、1104-2、1105、1106、1107-1、1108-1、1109、1219- 2、1219-3、1219-4、1220-1、1220-7、1222-1、1223- 1、1223-2、1225-2、1230、1242-2、1242-4、1242-5、 1243-1、1246-1、1246-3、1246-5、1254-4、1254-6、 1266-1、1284-4、1284-5、1285-10、1286-1、1288-5、 1293-2、1298、1330、1353-2、1388-1、1389-2、1397、 1398-1、1401、1402、1403、1405、1407、1408、1409、 1410、1411、1412、1414、1429-1、1430、1432-1、1433、 1434、1435-1、1436、1437、1438、1439、1440、1441、 1444、1445、1446、1447、1448、1452-1、1453、1454、 1455、1457、1458、1459、1460、1461、1463、1464-1、 1467、1468、1472、1473、1474、1475、1476、1477、 1479、1481、1483、1484、1485、1486、1487、1490-1、 1491、1530、1531、1533、1534、1535、1536、1538、 1539、1550、1551、1552、1553、1554、1555、1556、 1557、1558、1559、1560、1562、1563-1、1563-2、1564、 1565、1566、1568、1569、1571、1573、1574、1575、 1576、1577、1578、1579、1580、1581、1582、1584、 1585、1586、1587、1588、1589、1590、1591、1594、 1595、1596、1632、1633、1634、1635-1、1636、1637、		

別記 農用地利用計画

地区・ 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
	1638、1640、1641、1642、1643、1644、1645、1646、1651、1652、1653、1654、1679、1680、1681-1、1682、1683、1687、1688、1692-1、1693、1696、1697、1699、1700、1702、1703、1704、1706、1707-1、1707-3、1733-1、1735-1、1735-2、1736、1737、1739-1、1739-2、1740-1、1740-2、1741-1、1741-2、1742-1、1743、1744、1745、1746、1749、1750、1751、1754、1755、1756、1757、1758、1782-1、1784、1785、1787、1789、1790、1796、1797、1798-1、1799-1、1800-1、1800-2、1801、1803、1804、1805、1806、1807、1808、1809、1810、1811、1812、1813、1814、1815、1816、1820、1871、1880、1881、1882、1883、1884、1885、1886、1887、1916、1920、1927、1933、1935-2、2042		
A-3	栄 1-1、1-2、2-1、2-3、2-4、2-11、17-1、21-1、22-1、29-1、31-9、113-3、113-4、113-6、113-7、114-5、114-7、114-14、114-16、136-3、136-4、142-3、143-1、144-1、144-3、144-4、145-3、145-4、161-17、161-19、168-13、170、171、174-1、174-2、174-3、175-1、175-2、175-5、175-12、175-17、182-1、182-2、183-1、183-2、183-3、183-4、183-5、185-1、185-2、192-1、193-1、193-8、194-9、195-3、197-1、198-4、199-6、199-14、199-19、200-2、200-7、213-1、213-2、215-1、243-7、246-1、247-1、258-2、259-4、259-41、259-43、259-57、263-32、263-41、264-2、264-6、264-28、264-32、264-36、280-9、280-17、280-47、283-4、283-6、283-10、283-15、283-21、283-30、283-34、283-70、284-5、284-45、284-46、284-47、287-9、288-1、289、296-1、297、298、299-1、313-1、313-2、313-5、313-9、314-5、314-6、314-7、314-8、315-4、316-1、319-1、320-1、322-1、322-2、323-1、324-4、325-3、327、328-1、328-4、328-6、328-7、328-9、328-10、329-1、343-2、344、345-1、346、348-5、350-1、351-1、351-2、352-2、353-2、354、355-1、356-1、358-2、358-3、359-1、360、361-1、362-8、363-1、367-1、376-1、377-2、378-1、379-4、381-3、383、384-2、385-1、385-2、388-2、388-5、391-1、392-1、392-3、393-2、394-2、394-3、394-6、394-11、397-2、399-1、399-2、402-3、403-4、404-11、404-17、404-18、438-1、438-3、438-4、438-5、439-1、440-3、441-3、442-2、442-3、443-2、443-3、470-2、480-3、480-5、480-7、480-8、480-9、480-10、480-11、480-12、501-3、526-2、526-3、527-1、527-2、528-1、540-3、616、621、623、626、629、631、632、637、641、644、649、650、651、652、653、656、662、665、668、670、674、675、677、680、681、683、684、688、689、692、695、697、700、704、705、709、712、713、717、738、739、742、748、750、752、753、760、762、768、771、772、774、775、778、780、783、786、790、797、799、800、802、805、807、810、813、814、819、821、825、827、831、837、839、840、842、844、847、848、850、853、854、856、857、859、861、863、865、866、870、875、879、881、886、888、891、896、898、901、905、908、909、912、915、917、919、922、927、929、932、935、936、941、944、946、949、950、953、960、964、966、969、973、977、978、979、982、984、1036-1、1039、1106、1109	栄 1-2一部、114-7一部、328-1一部、752一部	
A-4	有明 4-1、4-5、5-1、7-1、8-1、9-1、9-5、9-6、10-1、10-6、11-1、12-4、13-1、14-1、15-1、30-1、34、35-2、36-1、37-1、38-1、41-1、43-1、44、61-1、62、63-	有明 4-1一部、175-1一部、1070一部	

別記 農用地利用計画

地区・ 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
	1、63-2、77-1、78-1、80-1、83-1、84-1、101-1、101-2、102-1、105、106-1、106-3、106-7、107-2、108-1、111-1、112-4、112-5、114-1、114-2、114-3、118-2、118-3、119-2、157-1、174-1、175-1、179、225-1、227、262-1、269、284-4、315-2、315-9、330-7、331-1、331-2、332-1、332-3、332-4、341-1、378-1、398-1、400-1、403-1、443-2、443-3、444、451-1、451-5、453-1、455、459-1、459-7、460-1、488-1、491、500-1、503-5、503-9、510-1、513-1、514、519-1、519-2、523、529-1、532-1、533-1、533-8、533-11、533-12、535-1、535-2、537-1、537-2、538-1、538-7、538-8、540-1、540-2、541-1、542-2、543-1、543-3、543-5、545、547-1、548-1、548-3、548-4、549-4、557-1、558、561、571-1、571-3、591-3、592-2、592-4、596-2、600-1、600-10、601-1、602-3、603-1、605-1、605-16、612-1、613-1、613-2、615-1、616-1、619-1、619-8、620-3、623-1、643-1、644-24、648-4、650-1、651-1、652-1、657-1、660-1、660-2、660-15、660-19、660-20、660-21、666-2、674-1、678-1、680-2、680-5、681-5、681-6、683-1、683-6、684-1、685、686-1、686-8、690-1、691-1、692-1、692-2、692-9、696-1、696-2、696-10、697-1、697-2、697-3、697-11、700-1、700-2、702-1、702-2、703-2、703-7、704-1、704-2、713-4、723-1、734-1、737-1、737-2、745-1、746-1、749-4、791-1、793-1、820-5、836、840、851、872-1、875-2、875-3、877-1、877-2、879-1、879-4、880-2、881-1、882-1、884、894、895、900-1、903-1、903-3、905-2、906-1、907-1、909-3、910-1、913-1、913-4、914-6、915、916-2、916-6、916-8、919-1、920-1、920-5、920-7、920-8、922、923-1、923-2、923-3、923-6、923-12、925-8、925-10、925-12、925-15、925-16、926-3、927-2、927-3、927-5、927-6、927-7、928-2、928-4、928-5、930-1、969、970-1、971-1、971-4、971-6、972-1、972-3、973、974-1、975-1、976-1、977-1、1009、1010、1011、1013-1、1014-1、1015-1、1016、1017、1018、1020、1021、1022-1、1023、1024、1025、1027-1、1027-2、1028、1029、1030、1031、1033、1034、1035、1036-1、1036-2、1038、1039、1040-1、1040-2、1041、1042-1、1069、1070、1071、1072、1073、1074、1075、1076-1、1076-2、1079、1080、1081、1082、1083、1084-1、1084-3、1084-4、1085、1086-1、1087、1089-1、1090-1、1091、1093-1、1094-1、1095、1097-1、1098-1、1100、1101、1102、1104、1105、1106、1126、1127、1129-1、1130、1131、1132-1、1133、1134、1137-1、1138、1139、1144、1145-1、1146-1、1148、1149、1150、1154、1155-1、1156-1、1157、1158-1、1180、1181、1182、1183、1184、1185-1、1188、1189、1190、1191、1194、1195、1196、1198、1199、1200、1201、1202、1203、1204、1205、1206、1207、1208、1210-1、1212、1231-1、1232-1、1232-2、1232-3、1234、1235-1、1238、1239、1240、1241-1、1242-1、1243、1244-1、1245、1247、1249、1250、1272-1、1273-1、1274、1275、1276、1279、1280、1281、1282、1283、1286-1、1288-1、1289、1291、1292、1293、1294、1296-1、1297、1298、1299、1322、1323、1324、1325-1、1327、1328、1329、1330、1332、1333、1334、1337、1338、1339、1341、1342、1344-1、1345、1346、1347、1348、1349、1350、1353、1354-1、1355-1、1356、1357、1358、1359、1360、1363、1364、1365-		

別記 農用地利用計画

地区・ 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
	1、1365-2、1366、1367、1368、1403、1404、1406、1407、 1408、1410-1、1411-1、1412、1414、1415、1416、1417、 1419、1420-1、1421、1422、1426、1427、1428-1、1429、 1430、1431、1432、1480-1、1482-2、1484		

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

地区・ 区域番号	区域	備考
A－1	該当なし	
A－2	該当なし	
A－3	該当なし	
A－4	該当なし	

別記 農用地利用計画

(2) 用途区分

下表の「地区・区域番号」に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

地区・ 区域番号	用途区分
A-1	<p>【農地】 大沢 131-15、131-16、131-18、132-3、132-5、133-2、138-2、139-1、139-8、166-2、168-1、168-6、170-1、171-1、172-1、250-1、251-1、252-1、252-2、253-1、317-5、323-3、323-9、323-13、324-2、324-3、324-4、324-5、324-6、325、349-5、349-6、359-2、360-3、505-1、505-2、522、533、534、536、539、543、546、547-1、547-2、554、562、563、566、568、571、574、576、577、582、584、607、610、612、615、616、617、619、621、624、625、626、632、642、644、646-1、651、655、656、660-1、660-2、663、665、668、672、680、682、685、688、695、696、698、699、701、704、706、708、710、718、720、741、742、746、748、749、751、755、765、770、772、774、780、781、782、784、788、791、794、797、798、801-1、805-1、808-1、818、819、820、823、824、827、830、835 共成 34-1、38-6、42-1、45-2、47-1、48-1、49、58、61-2、62-1、65-5、65-6、67-1、69-1、72-6、72-7、76-2、76-3、76-5、76-6、90-1、90-8、92-1、93-1、93-3、93-4、95-1、95-2、96-5、98-1、98-7、99-1、100-1、101-4、101-5、103-1、103-2、103-3、104-1、104-3、104-4、104-12、104-13、105-1、105-5、106-1、106-2、106-3、106-4、106-5、106-12、106-13、106-15、106-17、106-20、106-22、106-24、106-26、106-28、106-29、106-32、106-34、106-36、106-38、106-40、106-43、106-47、106-49、107-1、107-2、108-1、108-3、109-7、110-1、110-6、110-8、110-9、110-10、110-11、111-1、111-3、112-1、113-1、113-9、113-10、114-1、114-5、114-9、115-1、115-2、115-3、115-4、115-14、115-18、116-2、117-1、127-9、127-21、128-1、128-9、129-1、129-3、129-9、129-10、130-11、130-30、131-1、131-5、132-1、132-6、133-6、133-14、133-16、133-17一部、135-1一部、136-1、136-2、136-3、136-7、136-10、136-16、137-1、137-6、137-11、138、139-3、139-4、139-5、139-8、140-4、141-1、141-2、159-4、159-8、159-12、161-1、162-5、164-5、165-1、165-2、165-5、165-6、166-1、167-2、167-4、168-1、170-1、171-5、172-4、182-1、182-3、183-1、184-1、184-2、185-4、186-1、188-4、188-5、188-6、188-9、188-13、188-14、189-2、189-4、195、197、198-1、198-3、199-1一部、200-6、201-2、201-4、201-6、201-8、202-1、203-5、203-11、203-12、203-15、203-21、204-4、204-5、204-6、204-7、204-9、210-4、211-1、211-8、211-18、212-1、212-3、212-8、213-1、213-7、213-17、213-21、214-1、215-3、215-8、216-1、218-3、218-6、218-7、219-5、220-1、220-3、220-8、220-10、220-11、220-19、221-7、221-8、221-11、222-2、223-5、225-2、225-3、225-4、226-2、226-5、227-1、228-1、229-7、230-5、233-4、233-7、233-15、234-2、234-6、234-7、234-8、235-1、238-1、238-2、238-4、239-1、239-4、240、241-7、242-2、242-4、244-2、250-9、251-2、252-3、258-1、258-5、258-6、259-5、261-1、261-5、261-6、295-2、298、302-2、303-4、311、312、314、316、317、319、320-1、320-2、321、323-1、325-1、325-2、325-7、332、336-1、336-2、336-5、336-7、386、387、390、398-1、401-1、401-2、404、405、407、409-1、412-1、415-2、429、432</p> <p>【採草放牧地】 該当なし</p> <p>【農業用施設用地】 共成 104-9、113-8、135-1一部、241-29</p> <p>【混牧林地】 該当なし</p>
A-2	<p>【農地】 初山別 22-20、22-21、25-1一部、29-2、31-1、31-6、32、33-1、33-3、33-4、33-5、38-11、38-23、43-1、43-2、44-1、44-2、44-3、44-4、186-1、187-1、188、238-1、239-1、240、241、358-1一部、359-1、360 千代田 4-7、5-1、6-2、7-1、8-1、17-3、18-1、19-5、19-6、20-1、21-3、22-1、24-1、26-1、27-4、28-1、31-1、31-5、33-1、39-1、40-6、40-8、40-9、41-1、43-1、45-1、49-7、49-9、50-1、51、52-1、52-2、53-1、54-1、55-5、55-7、56-3、57-1、58-1、59-1、62-1、62-2、63-1、64-1、69-3、69-5、75-1、79-3、80-1、81-1、81-3、86-1、88-1、89-1、89-3、91-1、92、93-1、93-2、94-4、95-1、95-10、95-19、98-1、98-8、102-1、103-1、111-2、116-1、120-1、124-1、125-1、125-8、128-2、129-1、129-5一部、130-1、130-5、134-1、135-1、135-4、137-1、137-2、137-9、137-12、137-14、137-16、140-1、143-1、143-2、143-3、143-4、144-1、145-2、145-8、145-10、146-1、146-</p>

別記 農用地利用計画

地区・ 区域番号	用途区分
	<p>7、155-2、155-3、160-1、203-6、207-4、211-1、212、229-2、231-8、285-1、286-1、287-4、289-1、290-1、291-1、307-1、308-1、309-6、309-8、310-1、311-1、312、313-1、313-4、313-5、316、317-2、317-3、323-3、323-5、325-1、325-3、325-8、326-3、326-5、328-1、329-1、330-1、338-1、340-1、340-5、342-1、343-1、343-5、344-3、346-6、349-1、349-4、349-6、350-1、354-1、354-3、356-1、357-1、357-4、358-1、358-4、362-1、363-1、365-1、371-1、372-1、372-5、373-1、375-1、375-4、379-1、379-3、381-1</p> <p>豊岬 33-1、34、36-1、36-3、36-5、37-1、46-1、50-1、56-1、58-1、59-1、72-3、73-1、75-1、75-2、84-1、100、101、102-1、103-2、104-3、104-4、104-5、104-6、112-2、114-1、114-2、114-3、114-4、116-1、126-1、165-2、176-1、177、178-1、178-3、179-1、179-6、179-9、179-10、280-2、281-6、288-2、288-3、288-4、288-5、290-2、297-1、297-3、298</p> <p>明里 6-18、8-9、8-11、9-1、11-1、11-3、12-1、19-1一部、19-5、19-6一部、19-8、20-2、20-3、20-7、20-8、21-1、21-7、22-1、22-10、23-2、30-3、30-4、30-8、30-38、32-3、41-2、43-4、46-1、47-2、47-3、57-1、95-1、96-1、106-2、108-1、109-1、110-2、124-1、137-1、147-5一部、147-11、154-1、155-1一部、157-1、158-4、159-1一部、165-2、167一部、249-1、250-2、256-1、256-4、257-3一部、258-1、259-1、260-2、263-3、275-3、276-7、276-9、311-2、336-2、336-3、336-4、336-6、337、387-3、387-5、393-2、397-3、397-5、442-6、442-7、474-1一部、474-7、474-8、483-1、483-3、484-3、485-2、486-1、487-2、489-3、494-1、495-2、495-4、495-6、501-2、509-1、509-4、510-2、516-3、521-3、521-7、549-1、549-4一部、549-6、549-9、549-10、550一部、566-2、610-1、614-3、616-2、625-3、633-1、637-2、637-3、640-3、646-3、650-1、651-1、659-1、659-3、660-1、660-5、662-5、663-5、663-6、663-14、663-15、664-16、672-5、672-7、678-4、678-6、680-1、686-12、690-1、691-1、707-1、713-1、716-1、716-4、717-1、718-1、723-2、724-1、725-1、741-1、754-1、755-1、756-2、757-2、759-1、759-3、760-1、760-3、761-3、766-1、771-1、771-2、772-2、775-4、786-2、787-2、801-5、801-6、806-1、807、808-1、809-1、809-4、810-3、812-3、812-4、812-5、813-3、814-1、815-1、816-1、818-4、823、839-2、840-4、841-5、841-6、842-6、844-1、844-2、845-2、846-4、846-5、846-6、846-7一部、847-3、847-8、849-1、849-2、850-1、850-2、851-11、851-12、853-1、854-1、855-1、856-1、857-1、859-1、860-1、860-9、860-11、862-1、862-6、862-8、863-4、863-5、863-6、863-7、863-10、864-17、864-18、864-19、864-20、864-21、864-22、864-29、865-1、865-3、868-1、868-2、868-4、868-6、868-9、869-3、869-4、870-1、870-3、870-10、874-2、874-5、875-1、876-1、876-2、876-4、876-6、876-8、877-2、877-3、878-1、878-2、878-6、881-5、881-6、881-19、882-1、882-3、882-4、896-4、897-3、914-4、915-1、915-4、915-5、915-7、919-1、920-2、925-1、926-1、962-2、967-1、970-1、971-1、972-1、973-1、974-1、975-1、976-1、979-1一部、980-1一部、981、982-1、983-1、984、985-1、986、988-1、989、990、991-1、992-1、993-1、994-1、995、996、997-1、998、999-1、1001、1002、1003、1004-1、1005-1、1007-1、1008-1、1009、1010、1012、1013、1014-1、1015、1016、1017-1、1017-2、1019、1022、1023-1、1024-1、1025-1、1026-1、1028、1029-1、1030-1、1034-1一部、1035、1036、1037、1038、1039、1040、1041-1、1042-1、1044-1、1045-1、1046-1、1046-4、1047、1049-1、1050、1051、1053、1054-1、1056-1、1057、1058、1059、1060、1061-1、1062、1064-1、1065、1067-1、1067-2、1068-1、1068-2、1069、1071、1072、1073、1074-1、1075-1、1077、1078、1079、1080、1082-1、1083、1085、1086、1087、1088-1、1089、1090-1、1090-2、1091、1092、1093、1094、1095、1096、1097-1、1098-1、1098-2、1099-1、1099-7、1100、1102、1104-1、1105、1106、1107-1、1108-1、1109、1219-2、1219-3、1219-4、1220-1、1220-7、1222-1、1223-1、1223-2、1225-2、1230、1242-2、1242-4、1242-5、1243-1、1246-1、1246-3、1246-5、1254-4、1254-6、1266-1、1284-4、1284-5、1285-10、1286-1、1288-5、1293-2、1298、1330、1353-2、1388-1、1389-2、1397、1398-1、1401、1402、1403、1405、1407、1408、1409、1410、1411、1412一部、1414、1429-1、1430、1432-1、1433、1434、1435-1、1436、1437、1438、1439、1440、1441、1444、1445、1446、1447、1448、1452-1、1453、1454、1455、1457、1458、1459、1460、1463、1464-1、1467、1468、1472、1473、1474、1475、1476、1477、1479、1481、1483、1484、1485、1486、1487、1490-1、1491、1530、1531、1533、1534、1535、1536、1538、1539、1550、1551、1552、1553、1554、1555、1556、1557、1558、1559、1560、1562、1563-1、1563-2、1564、1565、1566、1568、1569、1571、1573、1574、1575、1576、1577、1578、1579、1580、1581、1582、1584、1585、1586、1587、1588、1589、1590、1591、1594、1595、1596、1632、1634、1635-1、1636、1637、1638、1640、1641、1642、1643、1644、1645、1646、1651、1652、1653、1654、1679、1680、1681-1、1682、1683、1687、1688、1692-1、1693、1696、1697、1699、1700、1703、1704、1706、1707-1、1707-3、1733-1、1735-1、1735-2、1736、1737、1739-1、1739-2、1740-1、1740-2、1741-1、1741-2、1742-1、1743、1744、1745、1746、1749、1750、1751、1754、1755、1756、1757、1758、1782-1、1784、1785、1787、1789、1790、1796、1797、1798-1、1799-1、1800-1、1800-2、1801、1803、1804、1805、1806、1807、1808、1809、1810、1811、1812、1813、1814、1815、1816、1820、1871、1880、1881、1882、1883、1884、1885、1886、1887、1916、1920、1927、1933、1935-2、2042一部</p>

別記 農用地利用計画

地区・ 区域番号	用途区分
	<p>【採草放牧地】 該当なし</p> <p>【農業用施設用地】 初山別 22-3、25-1一部、358-1一部 千代田 129-5一部、311-7、330-5 明里 95-4、131-1、133-3、158-1、159-1一部、167一部、257-3一部、474-1一部、474-2、474-3、474-4、645-1、658-1、806-2、846-7一部、851-1、851-4、851-13、851-15、863-3、863-8、864-16、864-26、865-4、979-1一部、980-1一部、1034-1一部、1055、1056-2、1099-2、1103-1、1104-2、1412一部、1461、1633一部、1702</p> <p>【混牧林地】 該当なし</p>
A-3	<p>【農地】 栄 1-1、1-2一部、2-1、2-3、2-4、2-11、17-1、21-1、22-1、29-1、113-3、113-4、113-6、113-7、114-5、114-7一部、114-14、114-16、136-3、136-4、142-3、143-1、144-1、144-3、144-4、145-3、145-4、161-17、161-19、168-13、170、171、174-1、174-2、174-3、175-1、175-2、175-5、175-12、175-17、182-1、182-2、183-1、183-2、183-3、183-4、183-5、185-1、185-2、192-1、193-1、193-8、194-9、195-3、197-1、199-6、199-19、200-2、200-7、213-1、215-1、243-7、246-1、247-1、258-2、259-4、259-41、259-43、259-57、263-32、263-41、264-2、264-6、264-28、264-32、264-36、280-9、280-17、280-47、283-6、283-10、283-15、283-21、283-30、283-34、283-70、284-5、284-45、284-46、284-47、287-9、288-1、289、296-1、297、298、299-1、313-1、313-2、313-5、313-9、314-5、314-6、314-7、314-8、315-4、316-1、319-1、320-1、322-1、322-2、323-1、324-4、325-3、327、328-1一部、328-10、329-1、343-2、344、345-1、346、348-5、350-1、351-1、351-2、352-2、353-2、354、355-1、356-1、358-2、358-3、359-1、360、361-1、362-8、363-1、367-1、376-1、377-2、378-1、379-4、381-3、383、384-2、385-1、385-2、388-2、388-5、391-1、392-1、392-3、393-2、394-2、394-3、394-6、394-11、397-2、399-1、399-2、402-3、403-4、404-11、404-17、404-18、438-1、439-1、440-3、441-3、442-2、442-3、443-2、443-3、470-2、480-3、480-5、480-7、480-8、480-9、480-10、480-11、480-12、501-3、526-2、526-3、527-1、527-2、528-1、540-3、616、621、623、626、629、631、632、637、641、644、649、650、651、652、653、656、662、665、668、670、674、675、677、680、681、683、684、688、689、692、695、697、700、704、705、709、712、713、717、738、739、742、748、750、752一部、753、760、762、768、771、772、774、775、778、780、783、786、790、797、799、800、802、805、807、810、813、814、819、821、825、827、831、837、839一部、840、842、844、847、848、850、853、854、856、857、859、861、863、865、866、870、875、879、881、886、888、891、896、898、901、905、908、909、912、915、917、919、922、927、929、932、935、936、941、944、946、949、950、953、960、964、966、969、973、977、978、979、982、984、1036-1、1039、1106、1109</p> <p>【採草放牧地】 栄 213-2、283-4、438-3、438-4、438-5</p> <p>【農業用施設用地】 栄 31-9、198-4、199-14、328-1一部、328-4、328-6、328-7、328-9、839一部</p> <p>【混牧林地】 該当なし</p>
A-4	<p>【農地】 有明 4-1一部、4-5、5-1、7-1、8-1、9-1、9-5、9-6、10-1、10-6、11-1、12-4、13-1、14-1、15-1、30-1、34、35-2、36-1、37-1、38-1、41-1、43-1、44、61-1、62、63-1、63-2、77-1、78-1、80-1、83-1、84-1、101-1、101-2、102-1、105、106-1、106-3、106-7、107-2、108-1、111-1、112-4、112-5、114-1、114-2、114-3、118-2、118-3、119-2、157-1、174-1、175-1一部、179、225-1、227、262-1、269、284-4、315-2、315-9、330-7、331-2、332-1、341-1、378-1、398-1、400-1、403-1、443-2、443-3、444、451-1、451-5、453-1、455、459-1、459-7、460-1、488-1、491、500-1、503-5、503-9、510-1、513-1、514、519-1、519-2、523、529-1、532-1、533-1、533-8、533-11、533-12、535-1、535-2、537-1、537-2、538-1、538-7、538-8、542-2、547-1、549-4、557-1、558、561、571-1、571-3、591-3、592-2、592-4、596-2、600-1、600-10、601-1、602-3、603-1、605-1、605-16、612-1、613-1、613-2、615-1、616-1、619-1、619-8、620-3、623-1、643-1、644-24、648-4、</p>

別記 農用地利用計画

地区・ 区域番号	用途区分
	<p>650-1、651-1、652-1、657-1、660-1、660-2、660-15、660-19、660-20、660-21、666-2、674-1、678-1、680-2、680-5、681-5、681-6、683-1、683-6、684-1、685、686-1、686-8、690-1、691-1、692-1、692-2、692-9、696-1、696-2、696-10、697-1、697-2、697-3、697-11、700-1、700-2、702-1、702-2、703-2、703-7、704-1、704-2、713-4、723-1、734-1、737-1、737-2、745-1、746-1、749-4、791-1、793-1、820-5、836、840、851、872-1、875-2、875-3、877-1一部、879-1、879-4、880-2、881-1、882-1、884、894、895、900-1、903-1、903-3、905-2、906-1、907-1、909-3、910-1、913-1、913-4、914-6、915、916-2、916-6、916-8、919-1、920-1、920-5、920-7、920-8、922、923-1、923-2、923-3、923-6、923-12、925-8、925-10、925-12、925-15、925-16、926-3、927-2、927-3、927-5、927-6、927-7、928-2、928-4、928-5、930-1、969、970-1、971-1、971-4、971-6、972-1、972-3、973、974-1、975-1、976-1、977-1、1009、1010、1011、1013-1、1014-1、1015-1、1016、1017、1018、1020、1021、1022-1、1023、1024、1025、1027-1、1028、1029、1030、1031、1033、1034、1035、1036-1、1036-2、1038、1039、1040-1、1040-2、1041、1042-1、1069、1070一部、1071、1072、1073、1074、1075、1076-1、1079、1080、1081、1082、1083、1084-1、1084-3、1085、1086-1、1087、1089-1、1090-1、1091、1093-1、1094-1、1095、1097-1、1098-1、1101、1102、1104、1105、1106、1126、1127、1129-1、1130、1131、1132-1、1133、1134、1137-1、1138、1139、1144、1145-1、1146-1、1148、1149、1150、1154、1155-1、1156-1、1157、1158-1、1180、1181、1182、1183、1184、1185-1、1188、1189、1190、1191、1194、1195、1196、1198一部、1199、1200、1201、1202、1203、1204、1205、1206、1207、1208、1210-1、1231-1、1232-1、1232-3、1234、1235-1、1238、1239、1240、1241-1、1242-1、1243、1244-1、1245、1247、1249、1250、1272-1、1273-1、1274、1275、1276、1279、1280、1281、1283、1286-1、1288-1、1289、1291、1292、1293、1294、1296-1、1297、1298、1299、1322、1323、1324、1325-1、1327、1328、1329、1330、1332、1333、1334、1337、1338、1339、1341、1342、1344-1、1345、1346、1347、1348、1349、1350、1353、1354-1、1355-1、1356、1357、1358、1359、1360、1363、1364、1365-1、1365-2、1366、1367、1368、1403、1404、1406、1407、1408、1410-1、1411-1、1412、1414、1415、1416、1417、1419、1420-1、1421、1422、1426、1427、1428-1、1429、1430、1431、1432、1480-1、1482-2、1484</p> <p>【採草放牧地】 該当なし</p> <p>【農業用施設用地】 有明 331-1、332-3、332-4、540-1、540-2、541-1、543-1、543-3、543-5、545、548-1、548-3、548-4、877-1一部、877-2、1027-2、1076-2、1084-4、1100、1198一部、1212、1232-2、1282</p> <p>【混牧林地】 該当なし</p>